



第6章

経 済

交流人口の拡大と産業の活性化を目指して、市民や来訪者が奈良の魅力に触れながら、生き生きと活動し、交流するまちづくりを進めます。

6-01

観光

6-02

交流(国際交流)

6-03

農林業

6-04

商工・サービス業

6-05

勤労者対策(労働環境)

6-06

消費生活

観光

基本施策に含まれる施策

観光力の強化

(施策6-01-01)

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 世界遺産をはじめとした歴史・文化や、東部地域の豊富な自然等多くの観光資源を有しています。
- 魅力ある飲食店や買いたくなる土産物などが求められています。
- 観光分野における市場の動向を踏まえ、関係機関と連携したプロモーション活動や効果的な情報発信が求められています。
- 市民や事業者自身の本市の歴史的・文化的魅力への理解がより一層求められています。
- 駅の案内板やバスの路線系統、案内標識などの中に、主要観光施設への経路がわかりにくい部分があり、また、多くの案内板が、増加している外国人観光客向けに多言語表記ができていない状況です。
- 観光シーズンには交通渋滞が慢性的に発生しており、特に奈良公園に集中する車両により渋滞が多く発生していることから、県、交通事業者等関係者で連携しながら渋滞解消につながる各種施策を実施していますが、解消できているとは言いがたく、引き続き施策を推進しています。
- 観光客全体のニーズが多様化しており、幅広い客層に対応できる宿泊施設が不足しています。
- ビザの発給要件緩和などを背景に、東南アジア等からの観光客が増えています。

課 題

- 本市内での消費を進め、地域経済の振興につなげるため、観光産業のビジネスモデルを構築する必要があります。
- 奈良がもつ自然、文化財、伝統芸能や町並みなど様々な資源の魅力を引き出し、観光資源として積極的に広報し、奈良に興味をもっていただく必要があります。
- 観光分野における市場の動向に柔軟に対応し情報発信を進めていく必要があります。
- 案内板や案内標識などを点検し、多言語化を含めて改善を図る必要があります。
- 大規模なイベント・コンベンションや宿泊観光の需要に応えるため、宿泊施設を誘致する必要があります。
- 国際文化観光都市として、来訪者に対するもてなしの心を更に醸成する必要があります。

観光力の強化

施策の目標

市民や来訪者が、奈良の美しい自然や歴史・文化に触れ、人々と交流する中で、「しみじみと本物の良さを味わう奈良」「魅力的であたたかな人々に出会う奈良」「次々と世界中の人が集う奈良」を目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
観光入込客数…①②③④⑤ (うち外国人数)	万人	1,380(2013年) (44)	1,500 (100)
宿泊客数…①②③④⑤ (うち外国人数)	万人	142(2013年) (8)	180 (17)
奈良町南観光案内所の来館者数…①	万人	2015年度開館	10

施策の展開方向

①観光資源・施設の整備・充実

- 観光産業のビジネスモデルを構築するため、起業家を支援します。
- 歴史的な道の魅力の再発掘を広域的に行い、奈良町の空き家活用など、既存の資源に新たな付加価値を付けます。
- ブランド力のある商品・資源を育てます。
- 伝統芸能や工芸など体感・体験できる体制を整えます。
- オフシーズンである冬の時期に「珠光茶会^{※1}」や「しあわせ回廊なら瑠璃絵^{※2}」を開催し、一年を通じて観光客が訪れる観光資源を育てます。
- 近畿圏における自治体との共同事業等での新たな観光ルートの開発により観光資源の形成を図ります。
- 観光客のニーズを分析し、多様な選択肢のある宿泊施設とおもてなしの向上の支援に努めます。
- 歴史の道を中心とした観光ルート沿いや、観光スポットでのトイレや案内看板等の環境整備を図ります。
- 梅林周遊道路の整備を行い、観光ネットワークの一つとしての環境整備を図ります。

②観光客受入体制の充実

- 事業者・市民が奈良の歴史・文化を学び、奈良の魅力の理解の下、もてなしの心の醸成により来訪者への充実したサービスの提供を図ります。
- 着地型観光（目的地である着地側で企画する観光）の内容の充実と、広報の強化に努めます。
- 観光客が年齢や障がいの有無にかかわらず楽しめるよう、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進します。
- 県、交通事業者等と連携し、観光客が円滑に移動できるよう公共交通を中心とした交通システムの構築を図り、パークアンドライド事業や自転車利用を推進します。

※1 珠光茶会：茶の湯の源流とも言える奈良の地で、「わび茶」を創始した奈良出身の珠光にちなんで、市内の世界遺産を含む社寺や、歴史的な街並みが残る「ならまち」のお茶室を舞台に、お茶に親しむ機会の少ない人や、観光で訪れる人など幅広い層にお茶に親しんでいただき、お茶文化の裾野を広げるために開催するお茶会

※2 しあわせ回廊なら瑠璃絵：本市を代表する三社寺（春日大社・興福寺・東大寺）を幻想的なイルミネーションの光の回廊でつなぐイベント

③コンベンションの誘致推進

- 関係機関への積極的な働きかけなどにより、コンベンション誘致を推進します。

④観光情報の発信

- 観光分野における市場の動向を敏感に捉え、情報発信を進めます。
- 観光大使や高校生観光特派員など、幅広い人材の活用により、奈良の本物の魅力を発信します。

⑤外国人観光客の誘致促進

- 成長著しい東アジア・東南アジアを中心に観光客誘致を図ります。
- 外国人観光客に対応できる人材育成を図ります。
- 海外メディア・エージェントへの情報提供を積極的に行います。
- 観光パンフレットや観光案内板の多言語表記を進めます。
- 外国人観光客の利便性の向上を図るため、外貨の両替やW i - F i 機能の強化に向け関係機関と連携し施策を推進します。



奈良町の町並み



奈良市総合観光案内所



珠光茶会



しあわせ回廊なら瑠璃絵

交流（国際交流）

基本施策に含まれる施策

国際交流の活発化

（施策6-02-01）

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 市民レベルでの国際的な文化交流や異文化の相互理解を深める取組を支援しています。
- 現在、世界では、社会・経済・文化的な現象が短時間で地球規模に広がるグローバリゼーションが急速に進んでいます。また、情報通信技術の発達により、瞬時に世界と情報交換ができるようになり、国際交流を巡る環境は大きく変貌しています。
- 本市では海外の6つの都市（慶州・トレド・西安・ベルサイユ・キャンベラ・揚州の各都市）と友好・姉妹都市提携を行い、経済・文化・教育・スポーツ・人材などの分野で交流を行うための協定を結び、友好・姉妹都市交流を中心に国際交流事業を行っています。
- 平城遷都1300年を契機に、平城京の置かれた奈良は、世界の注目を浴びました。以降、2012年（平成24年）には「伝統の継承が直面する課題とその解決への道」をテーマにベトナムのフエ市、2014年（平成26年）には「歴史都市：文化の継承と未来への歩み」をテーマに中国の揚州市での「世界歴史都市会議[※]」に参加しました。
- 市民の国際理解と国際交流を促進するため、外国語対応が可能な嘱託職員を採用しています。

課 題

- 国際交流の主体は、市民であり、市民との継続的な協働が必要です。
- 交流を促進する上で、情報通信技術を生かした、タイムリーな海外への情報発信が求められています。
- 国際的な視野をもち、国際交流を担う人材の育成を支援する必要があります。
- 国際文化観光都市として、友好・姉妹都市との交流を促進するとともに、広く世界の諸都市との交流を促進することが求められています。

※ 世界歴史都市会議：1987年（昭和62年）に京都市の呼びかけにより、第1回世界歴史都市会議が開催され、第1回会議に参加した26都市を会員として設立された世界歴史都市会議協議会が発展的に解消し、世界歴史都市連盟が設立されました。連盟には106都市、62か国・地域（2015年（平成27年）3月現在）が加盟しています。本市は、平城遷都1300年祭の事業として、2010年（平成22年）10月12日～15日に「第12回世界歴史都市会議」を開催しました。

国際交流の活発化

施策の目標

国際交流の目的は、互いの文化を尊重し、その多様性を認め合うことにより、平和な社会を築くことにあります。また、市民が異文化を知ることによって、自らの属する文化や地域に対する理解がより深まるとともに、誇りや愛着が生まれ、まちづくりの担い手を育てることができます。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
国際交流団体の登録件数…①	団体	15(2014年度)	25

施策の展開方向

①国際交流の活発化

- 国際交流活動を行う市民団体の活動との協働を推し進め、市民の自発的な活動を尊重しつつ、市民レベルでの文化交流や相互理解を深める取組の支援を強化します。
- 友好・姉妹都市等とのネットワークを通じて、国際化社会に対応した人材を育てるための支援を行います。
- 海外との交流を活発にするため、情報通信技術を積極的に活用するとともに、各種PR媒体の多言語化に取り組めます。
- 外国語対応が可能な嘱託職員の活動により、市民の異文化に対する理解を深める機会を提供します。
- 第13回及び第14回世界歴史都市会議に参加した実績の下、今後も世界遺産を中心とした国際文化観光都市としての魅力をアピールし続けます。

【国外の姉妹都市・友好都市】



慶州市（韓国）



トレド市（スペイン）



西安市（中国）



ベルサイユ市（フランス）



キャンベラ市（オーストラリア）



揚州市（中国）

農林業

基本施策に含まれる施策

農林業の振興

(施策6-03-01)

施策を取り巻く現状と課題

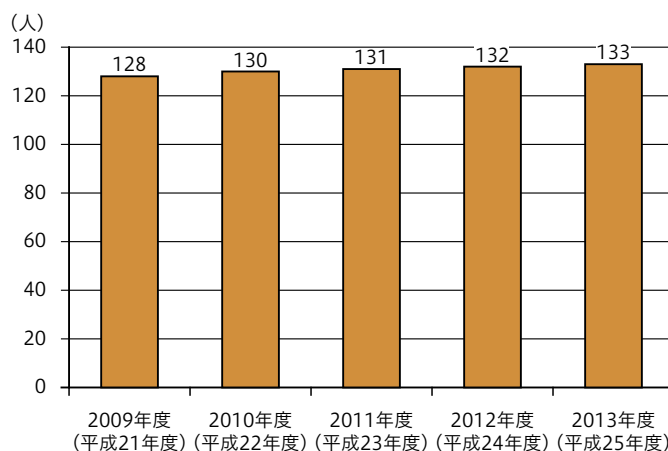
現 状

- 農業従事者の高齢化、後継者不足の進行により耕作放棄地が増加しています。
- 中山間地域等における地形的に不利な条件や担い手不足などに加え、有害鳥獣の被害により営農意欲の減退がみられます。
- 食の安全・安心に対する市民の関心が高まっています。
- 森林所有者の管理・経営意欲の減退や林業後継者の不在などによる放置林が増加しています。
- 農業を取り巻く環境や農業収益の不安定化により生産者の経営は厳しい状況にあります。

課 題

- 農業後継者の育成や新たな担い手の確保が重要です。
- 農地の流動化[※]や利用集積による優良農地の確保と集团的営農化等への推進が必要です。
- 食の安全・安心等に対するニーズの高まりにより、「食」や「農業」への関心を高める取組が必要です。
- 有害鳥獣による被害対策の充実が必要です。
- 採算性の高い林業経営の推進や就労環境の改善などを通じて、林業を魅力ある産業として推進することが重要です。
- 農林産物の生産、生き物の生息環境、防災のほか、自然体験の場としての機能を有する里山を保全・活用する必要があります。

【認定農業者数】



(注) 各年度3月末現在。



東部地域に広がる水田

※ 農地の流動化：売買や賃貸借などによる農地の動き

農林業の振興

施策の目標

魅力ある農業・農村づくりの推進に向け、農地分布による地理的・社会的条件に合わせた地域特色のある農業の振興、農村地域の活性化、農業経営の安定化を目指します。

また、森林資源の保全と林業就労者の確保に努め、林業の活性化を図り、良好な森林環境を目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
人・農地プラン ^{※1} 作成地区数…②③④	地区	11(2013年度)	15
認定農業者数…②④	人	133(2013年度)	140
人工林における間伐等の整備施業面積…⑤	ha	75.0(2013年度)	100.0

施策の展開方向

①農業生産基盤と施設の整備

- 農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のためのきめ細かな土地基盤整備事業を推進します。
- 農業経営の発展・改善を目的に作業の機械化による省力化及び低コスト化を図り、生産性の向上と農業の合理化を進めます。

②農業経営環境の向上

- 安定的な農業経営の実現のため経営改善計画の指導、認定農業者や後継者の育成、新規就農者の支援を図ります。
- 地域農業、農村を活性化するため、魅力とやりがいのある農業経営の確立を目指し、担い手への農地利用集積を図ります。
- 農林業被害の軽減を図るため、有害鳥獣の駆除や防除施設の設置を支援します。
- 関係機関等と連携し、耕作放棄地の再生利用に向けた体制の整備を図ります。

③新しい農業の展開

- 付加価値を高める地域農業特産品づくり、ブランド化を推し進め、販路拡大を図ります。
- 将来の農業を担う効率的で、安定した経営体（担い手）を育成し、基盤整備されたほ場により、集約的な農業を展開しつつ、優良農地の維持・保全を図ります。

④農村地域の活性化

- 農林業の振興策として農林産物直売所を整備し、地域直売所、農産物加工所等との連携による総合的な管理体制づくりを図ります。また、地域の資源を活用した観光と農林業が連携した取組を進め、農林業の振興を図ります。
- 農業体験及び農家民泊を通じて産地と消費者の交流や、「食」と「農」に対する理解を深め、関心を高める事業を促進します。
- 地域の実情に即した経営の改善計画を指導し、農業経営に対する意欲向上を図ります。
- 集落営農組織等の育成と新規就農者の支援を図ります。
- 地元産の農産物を積極的に活用し、地産地消の推進に努めます。

⑤林業の振興

- 施業放置林の増加に伴う森林荒廃を防止するため、造林、間伐等の推進による森林整備と雇用機会の創出に努めます。
- 森林環境の保全及び森林を守り育てる意識を醸成します。
- 国土保全や水源かん養^{※2}など、森林のもつ多面的で公益的な機能の保全、充実を推進します。

※1 人・農地プラン：人と農地の問題を解決するため、それぞれの集落・地域で話し合い、地域農業のあり方や中心となる経営体等を定める計画

※2 水源かん養：降った雨を一時貯留し、水質の浄化や河川の流量安定をさせるなどの働き

商工・サービス業

基本施策に含まれる施策

商工・サービス業の振興

(施策6-04-01)

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 先行きの見えない経済情勢の中で、市内の中小規模の小売店における経営が圧迫されています。そういった状況の中で、中小規模の小売店の振興を図るために、商店街等に対し、にぎわい振興事業、消費者の利便性向上のための共同施設設置事業等への助成を行っています。
- 日々変化する経済情勢において、中小企業の金融の円滑化を図るために、事業に必要な資金のあっせん融資を行っています。
- 奈良伝統工芸の技術・技法の継承のための後継者が減少し、技術の担い手も高齢化が進む中、後継者育成研修を実施しています。
- 中心市街地の商店街では、後継者問題が深刻化しています。

課 題

- 先行きの見えない経済情勢に対抗して、市内中心地の小売店・商店街にいかにか消費者を呼び戻すかの方策を検討する必要があります。また、訪れた観光客に対して、市内での消費を促すような方策を検討する必要もあります。
- 中小企業の金融の円滑化を図るため、中小企業資金融資制度の資格要件の簡素化、取扱金融機関の増加、融資枠の拡大等を含めた融資制度の充実が必要です。
- 奈良の伝統工芸の継承・発展のために、後継者の育成を継続するとともに、工芸品の販路拡大が必要です。
- 地域経済の活性化や雇用環境の改善のため、企業誘致や起業の促進に関する継続的な取組が必要です。



起業家支援施設「きらっ都・奈良」



奈良一刀彫

商工・サービス業の振興

施策の目標

国際化・情報化の進展、技術革新、消費者ニーズの多様化などの環境変化に対応できるように、商工・サービス業者を指導・支援し、商工・サービス業の振興と発展を目指します。

また、伝統工芸、伝統産業の振興と活性化を図るとともに、新しい事業の育成を目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
奈良市中小企業資金融資制度(小規模企業小口事業資金)融資件数…①	件	250(2013年度)	300
奈良伝統工芸後継者育成研修※修了者数(累計)…③	人	5(2013年度)	11
奈良市起業家支援事業における起業家数(累計)…③	人	15(2013年度)	45

施策の展開方向

①商工業機能の充実

- 中小企業の金融の円滑化を図るために、その事業に必要な資金のあっせんを行っていますが、経済情勢の変化に応じて、中小企業の経営の近代化・合理化並びに安定化を図るため、融資制度を充実するとともに、融資対象の拡大に努め、地域経済の発展及び振興を目指します。
- 商工業を取り巻く厳しい環境に対し、商工関係団体との連携により、商工業の振興を図っていきます。
- 起業家支援施設として再出発した施設の効果的な活用を推進し、商店街の活性化とにぎわい創出を図ります。具体的には、インキュベーション機能に加え、起業準備者が起業に向けての一步を踏み出せるような機能を構築します。

②商工業者の経営の安定化

- 商店街の共同施設設置事業やイベント事業に対する支援に加え、商工関係団体の事業に対し指導・助言を行います。
- 市街地のみならず農村地においても、商工関係団体との連携により商工業の振興に努めます。

③産業の支援と地域経済の活性化

- 起業や農商工連携の支援に努めていきます。
- 地域産業の発展と雇用の創出を図るため、企業誘致に努めます。
- 奈良の伝統工芸と伝統産業の継承・発展のため、制作体験やイベント、インターネットを通じて情報発信を行い、工芸品等の販路拡大に努めます。また、緊急の課題である伝統工芸の後継者問題については、研修制度等により育成を支援します。

④人材の育成

- 中小企業の経営の近代化、合理化及び技術の向上を図るため、中小企業が行う人材育成に対し助成を行います。

※ 奈良伝統工芸後継者育成研修：奈良の伝統工芸の工房で、3年間工房主が基本的な技術指導を行い、後継者を育てる研修

勤労者対策（労働環境）

基本施策に含まれる施策

勤労者福祉の向上・就労機会の確保（施策6-05-01）

施策を取り巻く現状と課題

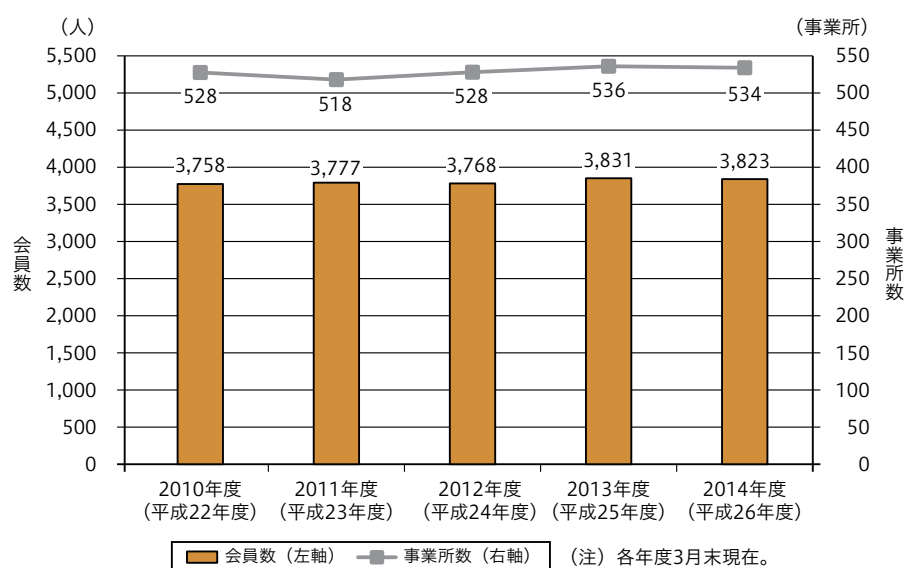
現 状

- 全ての勤労者が、必ずしもワーク・ライフ・バランスの整った環境で働けているわけではありません。
- 団塊の世代が65歳を超え、就業構造の更なる変化が予想されます。また、生きがいを求め、又は生活の安定のために職を求める高年齢者が増えています。高齢社会を迎え、高年齢者の就労問題は、今後、重要性を増すと考えられます。
- 非正規雇用労働者やフリーターなど、雇用形態が多様化したことによって、若年者の雇用格差が拡大しています。

課 題

- 勤労者の労働環境を改善するため、各種相談窓口の周知や福利厚生制度等の利用を促すことが必要です。
- 高年齢者が就業において多様な選択をできる環境づくりが必要です。
- 若年者の就労に対する不安を和らげ、企業への定着を図る取組が必要です。

【勤労者福祉共済制度「うえるびい奈良」会員数】



勤労者福祉の向上・就労機会の確保

施策の目標

中小企業の福利厚生支援と、勤労者総合福祉センターの活用により、勤労者が生き生きと働ける環境づくりを目指します。

また、高齢者・若者に対する就労援助により、職を求める人たちが自分に合った仕事に就ける環境づくりを目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
勤労者総合福祉センターの教室受講者数…①	人	10,137(2013年度)	10,500
(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率…②	%	63.8(2013年度)	70.0

施策の展開方向

①勤労者福祉の向上

- 勤労者総合福祉センターの各種教室の充実により、利用者の増加を図ります。
- 中小企業への勧誘活動により、福祉共済事業に加入する会員の増加に努めます。

②就労機会の確保

- 高齢者の就業機会を確保するため、(公社)奈良市シルバー人材センターの活動を支援します。
- ハローワークや県との連携により、雇用に関する事業者への助成制度や失業者への支援制度の周知を図り、雇用の拡大に努めます。
- 若者職業相談の充実により、若者の就職を促進し、職場定着を図るとともに、就労を希望する全ての人々に対して雇用の機会の拡大に努めます。



シルバー人材センター会員による作業の様子

消費生活

基本施策に含まれる施策

消費者保護の推進

(施策6-06-01)

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 消費者を取り巻く社会経済環境の変化に伴って、高齢者を狙ったものをはじめとする消費者トラブルは、複雑・巧妙・悪質化しています。それに伴い、消費生活相談センターへの相談件数の増加や、助言からあっせんへの移行など相談の質も変化し、解決の困難な事例が増えています。
- 「計量法」に基づく適正な計量の実施を確保し、計量取引の安全と秩序を維持するために、はかりの定期検査、立入検査を行い、消費者保護に努めています。

課 題

- 複雑・巧妙・悪質化する消費者トラブルに対応するため、研修参加等、相談員の更なるスキルアップが必要となります。また、出前消費生活講座などの開催により消費者被害の未然防止に努める必要があります。
- 高齢者の消費者トラブルの増加への防止策として、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係主体と協働し、啓発や見守り等による高齢者等の消費者被害の未然防止が必要です。
- 事業者に計量の定期検査についての必要性を理解してもらい、消費者が安心して、はかりを使った取引ができる環境を整える必要があります。



消費者保護の推進

施策の目標

消費生活相談の充実と、出前消費生活講座の開催等による消費者意識の啓発を行い、市民の健全な消費生活の確保を目指します。

また、「計量法」に基づく適正な計量の実施を確保することにより、計量取引の安全と秩序の維持に努めます。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
消費生活に関する年間相談件数…①②	件	2,104(2013年度)	2,000
各種団体による出前消費生活講座開催依頼件数…②	件	72(2013年度)	85

施策の展開方向

①消費生活相談の充実

- 複雑・巧妙・悪質化する消費者トラブルに対し、消費生活情報ネットワークシステムなどを通じた情報収集と、専門の消費生活相談員による相談の充実により、迅速、的確に対応します。

②消費者意識の啓発

- 各種団体の会合等において、出前消費生活講座についての周知を行い、関係主体と協働し、消費者被害（特に高齢者の被害）の未然防止に努めます。
- 消費生活関係パンフレット、チラシ等を配布し、消費者意識の啓発を推進します。

③適正な計量の実施の確保

- 「計量法」に基づく適正な計量の実施を確保し、計量取引の安全と秩序を維持するため、はかりの定期検査及び立入検査を行うことにより消費者保護を図ります。



出前消費生活講座